

質問回答

2017年11月6日

「ミャンマー国ヤンゴン公共バスサービス改善プロジェクト【有償勘定技術支援】」

(公示日:2017年10月25日/公示番号:170797)」について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2 業務の目的・内容に関する事項 2. プロジェクトの概要 (3)成果・活動 成果3:「路線バスの運行会社の管理能力が改善される」	「3-1 路線バスで利用する車両の基準を設定する」とあるが、バス車両の維持管理(日常のメンテナンス)に係る基準という理解でよいか。	ご理解のとおりです。日常のメンテナンスに係る維持管理の基準を設定する想定です。
2	第2 業務の目的・内容に関する事項 2. プロジェクトの概要 (3)成果・活動 成果3:「路線バスの運行会社の管理能力が改善される」	「3-5 必要な報告事業に基づき、、、」とありますが、報告事項ではないか。	ご指摘のとおりです。報告事業は誤りで、正しくは報告事項です。
3	第2 業務の目的・内容に関する事項 5. 実施方針および留意事項 (8)機材の調達	「本プロジェクト計画時点では、本プロジェクトにおける機材供与は想定していない。しかしながら、コンサルタントは事業内容を踏まえ、事業に必要な可能性のある機材があれば、契約後に別途提案すること。」 とありますが、変更契約を想定しているということでしょうか。 大型機材ではなく、例えば5万円を超えるプリンターのようなものも、プロポーザル時点では計上	ご理解のとおりです。バスロケーションシステム等の大型の機材については、契約後に必要性が判断された場合は契約変更にて調達する想定です。 他方、プリンター等のコンサルタントの日常業務に必要なものは、プロポーザル時点で計上してください。

		せず、後から必要に応じて追加となるでしょうか。	
4	第2 業務の目的・内容に関する事項 5. 実施方針および留意事項 (8)機材の調達	・ P.9 ベースライン調査指標について1年後及び2年後にフォローアップ調査をすることになっている。内容はベースライン調査と同じか？これも再委託ができるのか(再委託と規定していないので)	フォローアップ調査とは、ベースライン調査をもとに設定した成果指標等の改善状況について情報を収集するための調査を想定しております。本業務は再委託可能です。
5	第3 業務実施上の条件 2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案) (2)業務従事者の構成(案)	9)の ITC 技術は、ICT 技術ではないか。	ご指摘のとおりです。ITC 技術は誤記で、正しくは ICT 技術です。
6	3 業務実施上の条件 2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案) (3)国内への再委託:	(1)業務量の目途にて、約88MM とありますが、国内への再委託分はこの中に含まれるという理解か、別建てか。	国内再委託分については、88MM の中に含まれません。
7	3 業務実施上の条件 2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案) (3)国内への再委託:	日本のバス事業者が滞在する期間は、ミャンマー語～日本語通訳が必須となることが想定されるが、この部分の通訳費用も改めての契約変更時に考慮という理解でよいか。	ご理解のとおりです。バス事業者の滞在期間における通訳については、契約変更時に考慮する事項としてご理解ください。
8	第3 業務実施上の条件 3. 対象国の便宜供与	M/D では、Input by Myanmar side のなかで (b)Suitable office space with necessary equipment と記載があるが、事務所(および事務に必要なプリンター、コンピュータ、インターネット等)は提供されるのでしょうか。 ミャンマー国の事業を鑑みプロポーザルで必要な事務機器については提案する必要がありますでしょうか。	事務に必要なプリンター、コンピュータ、インターネット等について、理想的にはミャンマー国から提供されることが望ましいですが、ご指摘の通り、ミャンマー国の事情を鑑み、ミャンマー国から係る点が十分に手当てされないことも想定し、必要な事務機器についてはプロポーザルでご提案ください。事務所スペースはミャンマー国側より提供される予定です。

以上